

2. 主要事項に関する検討状況等

(4) 負担の在り方の見直し

(4) 負担の在り方の見直し

1号保険料の在り方（第1号保険料設定方法の見直しの方向性について）

ア 現行の考え方と見直しの方向性

第1号被保険者の保険料は、原則5段階の所得段階別の定額保険料とされている。

見直しに当たっては、被保険者の負担能力をきめ細かく反映し、また弾力的な仕組みとなるよう設定方法を見直す。

イ 検討事項

(ア) 保険料第2段階の細分化

現行の保険料第2段階については、年金受給額が年額約266万円の者から生活保護基準に満たない収入の者まで含まれているため、所得水準の低い層への配慮として、第2段階の細分化について検討を行う。

(イ) 課税層の細分化

現行制度において保険料段階の設定は5段階又は6段階とされているが、課税層の段階設定について、保険者の自由度を高め、弾力的な運用が可能となるよう検討を行う。

ウ 検討のスケジュール

次回の全国課長会議にて、具体的な改正案を提示する予定。

